

- ・原料供給者に対するJAS法表示の義務付け（「食べる」①ア）
- ・食品表示に関する監視取締体制の強化（「食べる」①イ）
- ・関係省庁による情報共有等（「食べる」①ウ）
- ・消費者への情報提供活動の強化（「食べる」①エ）
- ・食品企業の活動の適正化（「食べる」③ア，イ）
- ・景品表示法改正（「守る」①ウ）

【プラン2】悪徳商法の撃退包囲網

次々と新手の悪徳商法が出現し、高齢者等の被害が拡大していることに対応。

- ・特定商取引法改正（「守る」①ア）
- ・割賦販売法改正（「守る」①イ）
- ・景品表示法改正（「守る」①ウ）
- ・消費者契約法改正（「守る」①エ）
- ・「悪徳商法関係省庁連絡会議」の設置（「守る」①カ）
- ・国民生活センター法改正（「守る」②ア）
- ・地域の見守りネットワークの充実（「暮らす」①ウ）

【プラン3】タテ割りに埋もれる事故撲滅作戦

省庁のタテ割りで、事故等が見逃され、被害が拡大していることに対応。

- ・分野横断的リコール指針の策定（「作る」①ア）
- ・事故情報データバンクの構築（「作る」①イ）
- ・重大な事故等オンブズマン制度の構築（「作る」④ア）
- ・国民生活センターの機能強化（「守る」②ア）

【プラン4】子ども若者すくすくナビ

子どもや若者の健やかな育ちを段階に応じ支援。

- ・フリーター常用雇用化プランの推進（「働く」③ア）
- ・地域若者サポートステーションの拡充（「働く」③イ）
- ・おもちゃ塗料の規格基準の強化（「作る」②ア）
- ・遊具の安全確保に関する指針の改定（「作る」②ウ）
- ・小中学校の耐震化（「作る」②エ）

- ・違法・有害情報の自主的削除とフィルタリングの導入促進（「守る」④イ，ウ）
- ・事前承諾のない広告メールの禁止（「守る」④ア）
- ・地方公共団体と住民，企業等の協働による自主的な防犯の取組を促進（「暮らす」①エ）
- ・自転車道等の整備と交通規制を組み合わせた安全な通行環境の整備（「暮らす」②ア）
- ・施設の安全点検の強化（国民運動（2））
- ・青少年を有害情報環境から守るための国民運動（国民運動（4））

4 4つの国民運動

「生活安心プロジェクト」（行政のあり方の総点検）に対する社会全体の気運を高めるため，消費者・生活者，NPO，企業，地方公共団体など幅広い主体の参加の下，一連のものとして以下の行事を実施する。

（1）食の安全・安心に関する対話

輸入食品等の安全性に対する不安が高まっており，また，食品表示偽装事件の多発等を受け，国民の食品表示への信頼が揺らいでいる。そこで，食の安全・安心をテーマに，消費者，事業者，学識経験者によるシンポジウムを開催し，食への不安を払拭するために何が必要なのかなどについて意見交換を行う。

（2）子どもの施設の安全全国一斉総点検

消費者・生活者のうち，特に事故により大きな被害を受ける子どもが主に利用する施設について，事故防止の観点から，全国一斉に総点検を実施する。総点検に当たっては，各施設の管理者に対し点検を呼びかけるとともに，幅広い周知・広報を通じて，多くの国民が自ら点検に参加できるようにし，国民的な安全意識の高揚を図る。

（3）交通事故死ゼロを目指す日

近年，交通事故死者数は減少を続けているものの，飲酒運転による死亡事故が社会問題化するなど，国民の交通事故撲滅を求める声は依然として高いことから，新たに「交通事故死ゼロを目指す日」を設け，交通安全に対する国民の意識を高める。

(4) 青少年を有害情報環境から守るための国民運動

青少年が違法・有害サイトを通じて犯罪やトラブルに巻き込まれるケースが頻発していることを踏まえ、全国規模の学校関係団体やPTA、通信関係団体など関係業界・団体の連携強化を目的とした「ネット安全安心全国推進会議」を開催するとともに、全国の小学6年生に対する啓発資料の配布、保護者及び教職員を対象としたインターネットの安全安心な利用のための講座（e-ネットキャラバン）の実施など、国民全体で違法・有害情報対策に取り組むための意識醸成を図る。

5 今後の推進方策等

各府省庁等は、20年度予算編成や次期通常国会への法案の提出などを通じ、本取りまとめに盛り込んだ施策を着実に実施する。また、内閣府は、そうした施策の進捗状況を取りまとめて公表する。

「行政のあり方の総点検」については、国民生活審議会での点検結果を参考に、来年春を目途に今後の政策の方向を取りまとめることを目指す。